三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

「SMBCファンドラップ・米国株」の 信託約款の変更の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記ファンドの信託約款の変更につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、2020年10月16日付公告および書面をもって、その内容等をお知らせし、同日より2020年11月26日まで信託約款の変更(予定)に対する異議申立ての受付けを行いました。

その結果、下記の通り、異議申立てのあった受益者の受益権の合計口数が、公告日現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、予定通り2020年12月4日付で信託約款の変更を行うこととなりました。ただし、変更後の信託約款は2020年12月26日より適用されます。

受益者の皆さまのご愛顧につき、誠にありがたく深く御礼申し上げますとともに、今後とも弊社ファンドにつき、変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

A 2020年10月16日現在の 受益権の総数	B 異議申立て 受益権口数	B/A (比率)
22,433,403,013□	0 🗆	0.0%

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

くお客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。